

中央社保協ニュース



いかそう！
憲法 25 条

中央社会保障推進協議会 2024 年 6 月 4 日 23-35 号

110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5 階

電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345

メール k25@shahokyo.jp HP <https://shahokyo.jp/> 部内資料

「いのちまもる国保へ」 6.1 春の国保集会を開催 国保の国庫負担増を求める大運動を



中央社保協国保部会は 2024 年 6 月 1 日、春の国保集会を開催し、会場参加 20 人、オンライン 105 人（集団視聴含めて）あわせて 135 名が参加しました。



「民医連の手遅れ死亡事例調査が示すもの」と題して、全日本民医連事務局長の山本淑子さん（写真）が特別報告。例年と比べ救急搬送が突出し後期高齢者 2 割負担で 2 名の手遅れが発生。生活保護利用者がクーラーが無く熱中症で死亡したなど、国民皆保険制度の下で無保険状態や高い窓口負担が医療アクセスを奪っている。すべての国民が必要な医療を受けられる制度構築と制度改善が不可欠だと強く訴えました。

4 月から第 3 期国保運営方針（6 年間）がスタート、いのちや暮らしを脅かす事態が懸念されるなか、全国で国保改善大運動に踏み出そうと林事務局長が国保改善大運動を提起。①国に対する「国保の国庫負担増額を求める」意見書採択運動、②都道府県に対する「国保の都道府県の独自補助」の拡充運動、③市町村に対する「一般会計からの法定外繰入の拡大、積み立てられた基金・剰余金、国保パンフの国保要望書 10 項目」の活用、④「国保料が高すぎる」6 月 25 日スタート 国保改善オンライン署名に取り組む、です。

その後、各地でのたたかい報告は 9 本、①札幌市における国保等の相談活動、②大阪府統一国保問題と資格確認書アンケート、③千葉県国保運営方針見直しと徴収強化の実態、④フリーランスの立場から・春日井市の国保の現状、⑤沖縄県第 3 期国保運営方針改定に対する取り組み、⑥全商連「払える国保料・社会保険料」にするために、⑦埼玉自治体キャラバンと国保改善に向けて、⑧愛知の国保運営方針をめぐる論戦と国保料引き下げ運動、⑨神奈川・国保運動方向・資格確認書に関する自治体の対応です。フリーランスの方の高い国保に立ち向かう姿に共感の拍手が寄せられました。

閉会挨拶では「保険料や医療費が払えず、医療が受けられないことがあってはならない。誰もが安心して医療が受けられる社会を実現するために力をあわせよう」と訴えがあり集会を締めました。

中央社保協ニュース



いかそう！
憲法 25 条

中央社会保障推進協議会 2024年6月5日 23-36号
110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5階
電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345

メール k25@shahokyo.jp HP <https://shahokyo.jp/> 部内資料

介護制度改善を求める国会請願署名 29万 3043筆を国会に提出 訪問介護費引下げ撤回を求める 3720の声、厚労省・財務省に提出 介護現場の声を届け、改善を強く要請



【写真】厚労省・財務省に“訪問介護費引下げ撤回を求める”要請書 3720 枚を提出

全日本民医連・全労連・中央社保協は6月3日、国会内で「訪問介護費の引き下げ撤回、介護報酬引き上げの再改定を求める要請書、及び介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める国会請願署名提出集会を開催し全国から100名が参加しました。昨年秋から取り組んだ請願署名は累計29万3043筆に到達し、衆参あわせて29名の紹介議員に提出しました。

集会には宮本徹衆議院議員（日本共産党）があいさつ。この間の運動で厚生労働委員会では異例の「介護・障害福祉分野の人材確保及び定着を促進するための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する決議（案）」が決議されることが報告され、ともに介護改善運動をすすめる認知症と家族の会・代表委員の鎌田松代さんが連帯あいさつし、集会参加者を激励しました。

集会では4月10日から呼びかけ、短期間で全国各地から届けられた「訪問介護費引下げ撤回等をもと求める要請書」3720枚の声を、厚生労働省、財務省に直接提出しました。（写真上）長野や大阪の代表は地元であつめた訪問介護事業所アンケート結果をもとに、訪問介護の危機を訴えました。厚労省・財務省の代表は「皆さんの声をしっかり受け止めたい」と応じました。

その後、利用者の立場から年金者組合の両宮さん、事業所の立場から京都民医連の阿部さん、労働者の立場から福祉保育労の民谷さん（写真）が、介護改善を切実に願う現場の声として発言。最後に全日本民医連の林事務局次長が、この間の介護改善のたたかひの経過と今後の行動提起を行いました。

今回の集会では機材及びネットワークのトラブルによりYouTube配信ができなかったことを深くお詫びします。近く中央社保協のホームページで動画をアップする予定です。



千葉県社保協通信

2024年度 No.2 2024年 6月 21日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター3F

TEL: 043-225-6790 FAX: 043-221-0138 Eメール syaho2022@themis.ocn.ne.jp

～安心して暮らせる地域めざす～

住民運動の歴史と良心の結晶 山武地域社保協結成

山武地域は、房総半島の九十九里浜を抱く地域です。さまざまな住民運動・各団体の運動の歴史が刻まれています。戦後の九十九里浜反基地闘争はじめ、近年では、東金病院存続・充実、大網・成東病院の統合反対、山武地域の医療体制充実を求める運動が大きく展開されてきました。こうした住民運動の歴史の上に立って、山武地域社保協を6月12日に結成。県内で17番目の地域社保協結成です。

きっかけは、昨年10月に発足した隣接する海匝地域社保協の結成です。東金市・山武市・九十九里町・横芝光町・芝山町の2市3町を活動対象とし、すでに結成されている大網白里市の社保協とも力を合わせ、安心して暮らせる山武地域を目指して奮闘していきます。

5市町合わせて人口は約15万8千人、1平方キロ当たり人口が、県全体平均約1,200人に比べ、約430人という、畑と田んぼ・山林が広がる農村地域です。

この地域で、地域社保協が結成される意義は、一つ一つの自治体の運動の輪が小さくても、5市町がまとまって運動することによって、各市町に対する働きかけができる組織が確立されることです。地域社保協活動を通して、社会保障の仕組みを学び、生活と地域、社会を見直し、出来るところから運動を進めていくことが、安心して暮らせる山武地域を作っていくことにつながります。



課題は鮮明 社保キャラバン 全力で!

結成総会には16名の参加がありました。海匝社保協長平弘事務局長がミニ講演。竹内敏昭県社保協事務局長、小林順一海匝社保協会長、小林周二大網白里の社会保障をよくする会会長が激励と連帯の挨拶。活動方針案、予算案、役員体制案が提案され、質疑討論。全提案を拍手で承認。会長に野老貞一氏、事務局長に河嶋寿夫氏を選出しました。

山武地域での課題は鮮明です。山武郡市内の人口減少に伴う小中学校の統廃合問題や、地域交通、買い物弱者対策など住みよい環境をどう作っていくのが切実な課題となっています。地域医療では、東千葉メディカルセンターの存続と充実を県の責任で、進めていくことが重要であるにもかかわらず、県補助金の予定もなく、経営存続が喫緊の課題となっており、どう地域医療の充実を図っていくのかが問われています。学校給食では、すでに無償化されている横芝光町・芝山町・九十九里町に続き、東金市・山武市で無償化し、山武郡内は全て無償とすることが求められています。

当面する「社会保障充実を求める自治体キャラバン」で、こうした切実な課題の改善・充実をめざし、全力をあげることを確認しました。

2024年 社会保障の充実を求める自治体要請キャラバン事前学習会

●とき 7月 11日(木) 15:15～17:30 受付 15:05

●ところ 自治体福祉センター 4階 第1・2会議室(オンライン併用)

社会保障制度のあり方を自治体とともに考える立場から、切実な暮らしの実態を明らかにし、施策の改善充実と住民のいのちと暮らしを守る自治体本来の役割の発揮を求めるキャラバン行動です。そのための事前学習と意思統一を行います。ぜひご参加ください。⇒別添のチラシ・申し込み用紙をご活用ください。

★上記のほかに地域社保協での事前学習会を予定しています。

【声 明】

生活保護基準引き下げ東京地裁 3 件目勝訴判決

国は原告の主張を認め保護基準を減額前に戻せ！

2024年6月13日
東京都生活と健康を守る会連合会
会 長 窪田 光
全国生活と健康を守る会連合会
会 長 吉田 松雄
東京都新宿区新宿 5-12-15
K A T Oビル 3階
TEL 03 (3354) 7431
FAX 03 (3354) 7435

東京地方裁判所は6月13日、都内の生活保護利用者48人が国などを相手に、2013年から3年間行われた生活保護減額の処分取り消しを求めた裁判で、処分を取り消す原告勝訴の判決を言い渡しました。

全国29地裁(31件)で提起された同種訴訟では、生活保護基準引き下げ処分の取り消しを認容した地裁判決は、大阪、熊本、東京、横浜、宮崎、青森、和歌山、埼玉、奈良、千葉、静岡、広島、鹿児島、富山、三重(津)、東京(2つ目)に続く17件目の勝利となりました。高裁では、名古屋で国賠まで認める大勝利を収めていますので、全体では18勝ということになります。これで原告の勝ち越しとなり、原告勝訴の流れは、明確になっています。

東京では2014年の提訴から10年が経ち、亡くなった原告もいる中で、人としての尊厳を守るために速やかな解決が求められています。

篠田賢治裁判長は「未来に向かい、上向きのベクトルで社会が進まなければいけない」と述べました。国は、これらの判決を真摯に受け入れ、原告の主張を認め控訴を断念し判決を確定させるべきです。そして、私たちは即刻、2013年8月の引き下げ前の基準に戻すことを強く要求するものです。

また、基準改訂にあたっては、負のスパイラルに陥る第1・十分位(所得階層を十等分して一番低い層)との消費支出を比較する手法は改め、「健康で文化的な生活」を保障する新たな方法で公平に算出することを強く求めます。

以 上

中央社保協ニュース



いかそう!
憲法 25 条

中央社会保障推進協議会 2024 年 6 月 21 日 23-38 号
110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5 階
電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345

メール k25@shahokyo.jp HP <https://shahokyo.jp/> 部内資料



【告知】#国保料が高すぎる X デモ & 街頭宣伝

日時：2024 年 6 月 25 日（火）17 時スタート

場所：新宿駅南口 オンライン署名の QR コード 

オンライン署名 <https://chng.it/D4MfLKz27v>



6 月に入り、国保料の納付書が各地で届き始めています。相次ぐ国保料の値上げで、国保加入者から「高すぎる!」「払えない!」と悲鳴が上がっています。

6 月 25 日（火）17 時から #国保料が高すぎる X デモと街頭宣伝を新宿南口でスタートします。

全国で取り組む 25 条宣伝では国保料の問題にも触れ、国や各自治体、知事会、市町村会に対して、高すぎる国保料の引下げを求めて声をあげましょう!

全国各地で国保改善大運動をすすめよう

2024 春の国保改善運動交流集会行動提起(案)

2024 年 6 月 1 日 中央社保協 国保部会

2024 年 4 月から各都道府県で第 3 期国保運営方針(6 年間)がスタートしました。今後、国民健康保険料水準の統一化や、法定外繰入の解消がさらに強まり、かつてない規模の国保料の値上げや、不当な差し押さえ、保険証の取り上げなど、いのちや暮らしを脅かす事態がますます懸念されます。この春から、全国各地で新たな国保改善大運動に踏み出すため、以下の行動を提起します。

1. 国に「国保の国庫負担増額を求める」意見書採択運動に取り組めます

全国知事会が、国保料(税)を協会けんぽ並みの保険料にするにはどれだけの公費投入が必要かを質したところ、厚労省は「概ね 1 兆円必要」と答えています。

私たちも、「1 兆円の公費投入で協会けんぽ並みの保険料」を求めて運動を推進しましょう。なお、国保料(税)に、人頭割ともいうべき均等割・平等割保険料があることが問題です。被用者保険のように、均等割・平等割がなく、所得に応じた保険料(応能負担)とすべきです。現行の「均等割・平等割」保険料の総額は 1 兆 4,600 億円で、そのうち、4,400 億円は法定減額で公費が投入済みです。従って、新たに 1 兆円を公費投入すれば、「均等割・平等割」保険料の廃止は可能です。均等割が廃止されれば、子どもにまで保険料がかかる矛盾も解消できます。都道府県・市町村と共同して、国保への国庫負担の増額を求める意見書採択運動に取り組みましょう。

2. 都道府県に向けた運動 「都道府県の独自補助の拡充を」

2018 年度からの都道府県単位化により、都道府県は市町村とともに保険者を担うようになったので、独自補助を求めるのは当然です。都道府県に対して、納付金の引き下げを求めましょう。国は、地方単独の医療費助成を行った市町村に、国保の国庫負担を減額していましたが、全国知事会など地方からの要望や私たちの運動で、2024 年 4 月から 18 歳までの子ども医療は減額措置が廃止されました。

しかし今でも障害者・ひとり親医療などへの減額措置が残っています。障害者・ひとり親家庭などの医療費助成は、都道府県と市町村との共同事業ですので、減額分については市町村のみに負担させるのではなく、都道府県も負担するように求めましょう。

3. 市町村に向けた運動

①一般会計からの法定外繰入の拡大を

一般会計からの法定外繰入は、「削減・解消の対象となる繰入(決算補填等目的)」と、「削減・解消の対象とならない繰入(決算補填等目的以外)」に分類されています。そのため、「削減・解消の対象となる繰入」(全国合計)は、最近 7 年間で 2,794 億円(1 人あたり約 1 万円)も減らされています。一方、「削減・解消の対象とならない繰入」は、維持しています。「削減・解消の対象とならない繰入」を活用して、保険料減免制度の実施・拡充などを求めて運動しましょう。

また、国が「削減・解消の対象となる繰入」に分類している特定の対象者(所得の多寡や年齢など)への減免については、収納率の向上に大きく貢献しています。全国知事会は「地方の取り組みを阻害することがないよう地方の意見を尊重すべき」と指摘しており、低所得世帯や子どもへの減免制度を尊重し、地方分権を侵害しないように求めることが大切です。

一般会計からの法定外繰入の分類(例示)

■削減・解消の対象となる繰入(決算補填等目的)

①保険料の収納不足のため ②保険料の負担緩和を図るため ③地方単独の保険料軽減額 ④任意給付に充てるため ⑤累積赤字補てんのため

■削減・解消の対象とならない繰入(決算補填等目的以外)

①保険料の減免額に充てるため ②地方単独事業の波及増補填等 ③保健事業費に充てるため ④直営診療施設に充てるため ⑤基金積立

②国保会計に積み立てられた基金・剰余金の活用を

国保会計に積み立てられた 2021 年度の基金・剰余金は、全国合計額が 9,059 億円(1人当たり 35,653 円)にのぼります。積み立てられた基金・剰余金は、市町村格差が大きいので、各市町村の実態を把握した上で、国保料(税)の引き下げと減免制度の拡充に優先的に活用するように運動をすすめましょう。実際に基金・剰余金を使って低所得世帯や子どもの均等割保険料(税)の減免制度を実施している自治体も少くありません。

③自治体キャラバンで国保制度改善を求める要望書の活用を(国保パンフ)

1.国保料(税)の引き下げ

- ① 国保への国庫負担を医療給付費の45%に戻し、国保料(税)を引き下げること。
- ② 国保に1兆円の公費を投入し、協会けんぽ並みの保険料(税)にすること。
- ③ 保険料(税)は応能負担を原則とし、均等割・平等割保険料(税)は廃止すること。
- ④ 所得割保険料(税)を、所得から基礎控除(43万円)のみを差し引いて算定する「旧ただし書き方式」を改め、扶養・配偶者控除、ひとり親控除、障害者控除など各種控除を差し引いた「住民税方式」に改めること。

2.保険料(税)軽減・減免制度の拡充

- ① 国の軽減制度(7割・5割・2割)の対象範囲と軽減割合を拡大すること。
- ② 18歳までの子どもの均等割保険料(税)は免除すること。
- ③ 収入減少に伴う保険料(税)減免制度の要件を大幅に緩和すること。
- ④ 市町村独自の減免制度を実施するに当たって、一般会計からの法定外繰入を認めること。
- ⑤ 低所得世帯向け減免、子どもの均等割減免などは、「決算補填等目的以外の法定外繰り入れ」とし、「削減・解消すべき赤字」とみなさないこと。

3.医療費助成の実施に伴う国庫負担減額措置について

- ① 子ども・障害者・ひとり親家庭などに対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国保の国庫負担減額措置を完全に廃止すること。

4.都道府県単位化と国保運営方針について

- ① 保険料(税)の算定は、市町村ごとの設定を基本とし、都道府県単位の保険料水準の統一を求めないこと。統一を理由にした保険料減免制度の廃止を行わないこと。
- ② 市町村の自治権を尊重し、法定外繰り入れ解消のための赤字解消年次計画を明記させるのではなく、法定外繰り入れを継続、充実させること。
- ③ 保険者努力支援制度での法定外繰り入れに対するマイナス評価は止めること。

5.マイナ保険証について

- ① 健康保険証の廃止を中止し、現行の健康保険証を存続すること。

6.傷病手当金・出産手当金について

- ② 加入する医療保険制度の違いにより、保険給付内容が異なる事態を解消するため、すべての加入者を対象にした「傷病手当金」「出産手当金」を法定給付とすること。

7.保険証の取り上げ、不当な差し押さえの中止

- ① 資格証明書の発行を止めること。また、生活を脅かす不当な差し押さえは行わないこと。
- ② 保険料(税)を払えない加入者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の執行停止などを迅速に行うこと。

8.一部負担金の減免制度の改善

- ① 一部負担金減免は、恒常的な低所得世帯を対象に含めるとともに、保険料(税)滞納世帯への利用制限を行わないこと。
- ② 行政や医療機関の窓口以案内ポスター、チラシを置くなどして周知すること。

4. 国保料(税)の滞納処分から身を守るために、全国で国保学習・相談運動を強めましょう

- ①全国各地で国保学習交流集会を開催しましょう。国保パンフの購入を広げ、パンフを使った各県社保協・中央団体で国保学習をつよめましょう
- ②地域で国保に関する相談活動を強化しましょう

5.「国保が高すぎる」6月中旬から国保改善オンライン署名に取り組みます

国民健康保険を運営する全国 1736 自治体(東京 23 区や広域連合を含む)のうち、4 月 28 日までに 2024 年度の保険料・税の改定状況が分かった 580 自治体を集計し、4 人家族のモデル世帯で計算した結果、6 割を超える 362 自治体が値上げしたことが判明しました。保険料率を据え置きとしたのは 196 自治体、値下げはわずか 22 自治体で、値上げが圧倒的です。(しんぶん赤旗)

国保が高すぎる、払える国保にという世論を広げるため、国保の納付書が届く 6 月中旬(6/25)から国保改善オンライン署名をスタートさせます。

各地での街頭宣伝(25 条宣伝など)で、各種の署名の取組みとあわせて、国保改善オンライン署名も大いに広げていきましょう。

以上

介護保険制度改悪ふたたび 抜本改善運動を出足早く

新介護署名キックオフ集会

2024年7月30日(火)18時～19時
完全オンライン

4月から訪問介護の基本報酬が引き下げられ、訪問介護事業所は倒産が急増し危機的な状況です。介護保険料は4月から引き上げられ月額平均6225円。大阪市は9000円を超え悲鳴が上がっています。

まさに、介護保険制度は「崖っぷち」です。

そんな事態にもかかわらず、政府は私たちが運動で押し返した「介護利用料2割負担の対象拡大」、「ケアプランの有料化」、「要介護1・2の生活援助など保険外し」などの大改悪を再び2025年から議論の俎上にのせ、2026年の通常国会に改悪法案を出そうとしています。

「介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度」にしていくために、抜本改善運動を出足早く踏み出しましょう。

■スケジュール（17時30分 受付開始）

18時00分～開会

18時05分～介護保険制度をめぐる情勢報告
全日本民医連事務局次長 林 泰則さん

18時35分～各地のたたかい・実態報告

18時50分～行動提起

19時00分～閉会



■参加 Zoom ミーティング

<https://zoom.us/j/91235715258?pwd=QTtoxq1MIPGOS1Bbv45PZkcDiyVaPY.1>

ミーティング ID: 912 3571 5258 パスコード: 037569

主催：全日本民医連／全労連／中央社保協

問い合わせ：中央社保協 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階
電話03-5808-5344 / ファックス03-5808-5345 / 代表メールk25@shahokyo.jp

憲法25条に基づいた

ケアが大切にされる社会の実現を

物価上昇をカバーできない報酬改定 訪問介護はマイナス

介護報酬改定(率)の推移

改定年	改定率
2003年度	▲2.3%
2006年度	▲2.4%
2009年度	+3.0%
2012年度	+1.2%
2015年度	▲2.27%
2018年度	+0.54%
2021年度	+0.70%
2024年度	+1.59%

施設等での居住費・食費の自己負担化
 実質▲0.8%
 ⇒処遇改善交付金(報酬換算2%)を介護報酬に編入
 処遇改善等で+2.21%、基本報酬で▲4.48%
 通所介護等で▲0.5%の適正化
 通算改定率+0.67%
 ⇒+0.05%はコロナ対策「特別の評価」(21年9月末で終了)
 訪問介護基本報酬=▲2~3%



国が求めている地域包括ケアシステム実現のための在宅生活支援は、訪問介護がなくては成り立たない。訪問介護報酬引き下げとは現実をわかっていない。

愛知県・名古屋市 デイサービス生活相談員

人手不足で訪問介護報酬も引き下げられ、ヘルパーや職員も退職して、新規サービスを受けたくてもできません。

福岡県・春日市 訪問介護職員

増え続ける保険料負担

介護保険料の推移



やりがいがあり、介護の仕事が好きなのに、賃金が低いので転職する人や就職しない人が多い。本当に残念です。賃金を上げてほしい。

東京都・立川市 訪問介護職員

働き続けることに希望をもてる処遇改善をしてほしい。賃金UP! 休憩をちゃんと取りたい。休暇を保障して!!

京都府・京都市 介護支援員

低すぎる介護労働者の賃金

全産業平均との給与額の差



厚生労働省:「令和5年賃金構造基本統計調査」一般労働者の毎月決まって支給される現金給与額(時間外手当、深夜・休日・交替手当などを含む。税・社会保険料控除前)

介護保険料は上がり続け、利用料などの重い費用負担のために必要なサービスを利用できない実態が広がっています。介護現場の人手不足も深刻です。2024年度の介護報酬改定はプラス改定となりましたが、他産業より低い介護従事者の賃金引上げ、介護事業所の経営困難をカバーすることもできません。さらに、訪問介護の報酬が引き下げられ、小規模の訪問介護事業所が廃業に追い込まれています。

介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度を実現させるために署名へのご協力をお願いします。

署名にご協力ください

介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名 介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ

介護保険制度は施行24年が経過しました。しかし、利用料、食費・居住費などの重い費用負担のために必要なサービスを利用できない実態が広がり続けており、家族の介護を理由とする介護離職も高止まりのままです。2024年度の介護報酬改定はプラス改定となりましたが、介護職員と全産業平均との月額約7万円の賃金格差を埋めるには程遠い内容であり、介護事業所の経営に困難をもたらしている物価上昇分をカバーすることもできない不十分な改定です。さらに、訪問介護の報酬が引き下げられたことで、地域で最も身近な小規模の訪問介護事業所が廃業に追い込まれる事態が生じており、各地で不安と怒りの声が噴出し続けています。介護現場の人手不足は本当に深刻です。ヘルパーの有効求人倍率が15倍を超えるなど、このままでは介護の担い手がいなくなり、介護保険制度そのものが崩壊しかねません。

こうした中、政府は、私たちの反対の声で先送りにさせた利用料2割負担の対象拡大、ケアプラン有料化、要介護1、2のサービスの保険給付外しなど、さらなる改悪に向けた審議を2025年から再開しようとしています。

権利としての介護保障を実現するためには、社会保障費を増やし、介護保険の国庫負担を引き上げ、制度の抜本改善、介護従事者の大幅な処遇改善と増員を図ることが何よりも必要です。介護保険の立て直しは待たなしの課題です。制度の改悪を即刻中止し、憲法25条に基づいたケアが大切にされる社会の実現に向けて、以下請願します。

【請願項目】

1. 社会保障費を大幅に増やし、必要なときに必要な介護が保障されるよう、費用負担の軽減、サービスの拡充など介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること
2. 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないように、利用料負担の軽減などの対策を講じること
3. 利用料2割負担の対象者の拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の保険給付はずし（総合事業への移行）など、介護保険の利用に重大な困難をもたらす新たな制度見直しを検討しないこと
4. 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと

(※氏名・住所は、名字など同じ場合でも略称「〃」ではなく、フルネームでお書き下さい)

氏 名	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

(取扱団体)

中央社会保障推進協議会(社保協)
全日本民主医療機関連合会(民医連)
全国労働組合総連合(全労連)

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階
(TEL) 03-5842-5611 (FAX) 03-5842-5620

※この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません

事務連絡 23-31号
2024年6月12日

各位

中央社会保障推進協議会 代表委員 住江憲勇
山田 智
安達克郎
吉田 章
秋山正臣
鎌倉幸孝

中央社保協 第68回全国総会のご案内

岸田政権は、軍事費2倍化、敵基地攻撃能力の保有、武器輸出解禁と、わずか2年で歴代自民党政権が平和国家の理念としてきたものを次々と投げ捨て「戦争国家づくり」に暴走しています。その一方で大軍拡予算をねん出するために医療、介護、福祉、年金、保育、子育て、生活保護など、社会保障予算を削りに削り、12月には国民皆保険制度を後退させる健康保険証の廃止を強行しようとしています。

政権交代の声が高まるなか、一刻も早く「大軍拡」と「社会保障削減」に突き進む国政を終わらせ、いのちと暮らしを守る「人権としての社会保障」を実現させましょう。

下記の通り第68回総会を開催し、2024年度運動方針案等について確認します。

記

開催日時：2024年8月10日（土）11:00～16:30

開催会場：全労連会館2階ホール（オンライン併用）東京都文京区湯島2-4-4

1. 参加登録をお願いします

■Google フォームから <https://forms.gle/WqmW1kADaUnWQC6B6>

※欠席を含めて7月19日（金）までに参加登録をお願いします

※QRコードからも参加登録できます



■第68回全国総会 Zoom 情報は以下の通りです

<https://zoom.us/j/95030268699?pwd=Igh5lFE3Y7Z2lXpx0aObFGYO3MsVC.1>

ミーティング ID: 950 3026 8699 パスコード: 345728

2. 各組織の「取り組み報告書（別紙①）」及び関連資料の提出をお願いします

7月19日（金）までに中央社保協メール (k25@shahokyo.jp) までお送りください

3. 総会スケジュール

- 10：30 開場・ZOOM 接続
- 11：00 開会あいさつ・来賓挨拶・メッセージの紹介など
- 11：30 運動方針提案 2023 年度決算報告・会計監査報告・2024 年度予算案
- 12：30 昼休憩（昼食は各自でお願いします）
- 13：30 全体討論（約 20 本）
- 15：45 休憩
- 16：00 討論のまとめ
運動方針・決算予算・役員の承認、退任・新任役員挨拶
- 16：20 閉会あいさつ
- 16：30 終了

4. 総会での発言について

- ・参加登録フォームで「発言を希望します」を選択し、発言用紙（別紙②）を7月19日（金）までに提出下さい。
- ・発言時間は1人5分を予定しています。ただし発言希望者が予定より多い場合には、発言時間を調整させていただくことがあります。

以上

2023年度(2023年7月～2024年6月)の取り組み報告書

組織名／団体・地域 () 記入者()

この一年間の取り組みの特徴について(医療、介護、福祉、年金、教育、子育て、生活保護など社会保障改善の取り組み、保険証存続のたたかい、自治体キャラバンの特徴、その他)

署名集約(取り組んだ署名を記入ください)

- | | |
|--------------------------------------|------|
| ① 軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める請願署名・・・() | 筆) |
| ② 介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名・・・() | 筆) |
| ③ 現行の健康保険証を残してください請願署名・・・・・・・・・・() | 筆) |
| ④ 国の制度として18歳までの医療費窓口負担を無料に請願署名・・・() | 筆) |
| ⑤ その他() | (筆) |
| ⑥ その他() | (筆) |

2023年度内に結成した地域社保協

結成年月日() 名称()
結成年月日() 名称()

結成予定の地域社保協

結成予定日() 名称()
結成予定日() 名称()

※締め切りは7月19日(金)とします。総会資料に反映するため厳守をお願いします。

※代表アドレス(k25@shahokyo.jp)へ送信ください。

中央社保協第68回全国総会(2024年8月10日) 発言用紙

- ◆第68回全国総会の発言者は「発言用紙」の提出をお願いします。(7月19日必着)
- ◆発言者氏名、組織名、発言テーマ、発言内容を記入ください。なお、発言内容の概要を、隔月刊「社会保障誌」に掲載させて頂く予定にしていますので、ご了承ください。

発言者氏名 (ふりがな)	
携帯電話番号 (連絡用)	
組織名	
発言テーマ	
発言内容	

※発言内容に字数制限はありません。締め切りは7月19日(金)とします。

※代表アドレス(k25@shahokyo.jp)へ送信ください。

事務連絡23-34号

2024年6月25日

第51回中央社会保障学校 from 大阪 参加のご案内

中央社会保障推進協議会

コロナ禍で日本の社会保障とともに政治や社会の脆弱性が明確になりました。岸田内閣による「新しい資本主義」なる“まやかし”のスローガンのもと、戦争国家づくりとともに、自助を基本とする社会保障政策を加速する政治が強く打ち出されています。

そういった情勢のもと、第51回中央社保学校は大阪で開催されます。元旦に発生した能登半島地震を受け日本の災害復興政策の根本問題、カジノや大阪万博に突き進む維新政治、ジェンダーと社会保障などを深く学ぶとともに、若者とともに社会保障の未来を考える中央社保学校となります。全国から大阪会場にお越しいただくとともに、オンラインを含めて多数の参加で、第51回中央社保学校を大きく成功させましょう。

記

■開催日：2024年8月31日(土)13時～17時 ～ 9月1日(日)9時～15時 (予定)

■開催地：メイン会場 大阪民医連会議室 (大阪市中央区南本町2-1-8 創建本町ビル2階)

(定員100名まで/大阪在住以外の方を優先) +オンライン併用

サテライト会場 大阪府保険医協会 (大阪市浪速区幸町1-2-34/大阪在住の方優先)

■参加費：1人2,000円 (1日のみ参加も、2日間通し参加も、1人2000円です)

申し込み期日/8月22日(木) 入金期日/8月29日(木)

■申込み：第51回中央社保学校 from 大阪のチラシのQRコードまたは下記URLの「申し込みフォーム」から申し込みください。FAXやメールの参加登録は原則行いません。なお、申し込みフォームから登録されたメールアドレスに参加情報が自動返信されます。

申し込みフォーム URL <https://shahokyo.jp/shahogakkou-form/>

■宿 泊：8月31日(土)の宿泊希望者は別紙「JU観光」宿泊案内チラシから申し込みください。

■昼 食：大阪会場に参加される方で、9月1日(日)の昼食弁当を希望される方は、申し込み時に昼食希望をチェックし、支払いは当日現地でお支払いください。(日曜日のため、会場周辺で食事をする場所がありません)

■資 料：事前の資料発送は行いません。参加登録された方に資料のダウンロードページを案内します。(ただし大阪会場参加者には、印刷した資料を配布する予定です)

※ 詳しくは別紙「第51回中央社保学校チラシ」をご覧ください。

主 催：第51回中央社保学校現地実行委員会・中央社会保障推進協議会

問合せ：中央社保協 ☎03-5808-5344 e-mail：sankashaho25@shahokyo.jp 以上

未来を切り拓く 権利としての社会保障

震災復興から自治体の革新へ、民主主義の道を歩もう

2024年

第51回

8/31(土)~9/1(日)

1日目 13:00 [12:30 受付開始] - 17:00

2日目 9:00 [8:30 受付開始] - 15:00

メイン会場 大阪民医連会議室
(定員100名まで/大阪在住以外の方優先)+オンライン併用

サテライト会場 大阪府保険医協会
(大阪在住の方優先)

1
日目

[第1講座] 13:00~

災害復興政策の 根本問題

田中正人
追手門学院大学教授



13:00 開校あいさつ(安達克郎 大阪社保協会長)
16:00 特別報告(地域の活動の現場から)
17:00 休校

お申し込みはこちらから→



- 参加費/1人2,000円(1日のみ参加、通し参加ともに)
- お申し込み期日/8月22日(木)
- 入金期日/8月29日(木)
- 〈お申し込み時に登録されたメールアドレスに受付完了メールが自動返信されます〉
- 宿泊あっせん/8/31(土)の宿泊希望の方は「JU観光」へ申込みください ※詳しくは別途HPでご案内
- お弁当/申込時に9/1(日)昼食希望をチェックして下さい。支払いは当日、現地でお支払い。

「中央社保学校参加費」と明記し、参加者名を必ずご記入下さい。※振り込み手数料は各自ご負担ください。
ゆうちょ銀行振替口座 00180-3-155551
ゆうちょ銀行 当座 店名〇一九 口座番号 0155551
加入者名:中央社会保障推進協議会

振込先

中央 社会 保障 学校 from 大阪

コロナ禍で日本の社会保障とともに政治や社会の脆弱性が明確になりました。安倍・菅政治直結の岸田内閣による「新しい資本主義」なるまやかしのスローガンの下、自助を基本とする社会保障政策を引き続き加速させる政治が強く打ち出されています。

中央社保学校の開催は、現在の日本の政治や社会の現状を広く深く分析し今後のあり方を考え、そのもとで社会保障の現状と改革の方向性を探っていくために、重要な意義があるものです。

2
日目

[第2講座] 9:00~

パネルディスカッション

政治と社会保障

●パネリスト



富田 宏治
関西学院大学教授



桜田 照雄
阪南大学教授



元橋 利恵
大阪大学大学院人間科学研究科招へい研究員

●コーディネーター 山本 淑子 全日本民医連事務局次長

[第3講座] 13:00~

シンポジウム

若者とともに考える 社会保障の未来

●コーディネーター 長友 薫輝 佛敎大学准教授

15:00 閉校式

[主催] 第51回中央社保学校現地実行委員会(近畿ブロック)・中央社会保障推進協議会

☎03-5808-5344 Fax.03-5808-5345 E-mail:sankashaho25@shahokyo.jp

第51回中央社保学校from大阪

未来を切り拓く権利としての社会保障

学校長兼現地実行委員会委員長からのメッセージ



安達 克郎

大阪社保協会長

第51回中央社保学校from大阪では、以下の3つの課題を設定し、みなさんの参加をお待ちしています。
第1講座は、災害復興政策の根本問題。今年1月1日に能登半島地震が起きました。大阪で震災復興と都市計画を専門としている田中正人・追手門大学教授による講演と震災復興の現状と自治体の課題を論議します。

第2講座は、政治と社会保障。とくに大阪では大阪府市と半数以上の自治体で維新政治が行われています。維新政治のもとで社会保障はどうなったか？またジェンダーと社会保障の課題にも取り組みます。

第3講座は若者とともに考える社会保障の未来。現在の若者が社会保障に対してどのように感じているか？現場の若者の発言から考えます。

講師プロフィール

田中 正人

追手門学院大学地域創造学部、同大学院現代社会文化研究科教授。1969年京都市生まれ。神戸大学大学院自然科学研究科修了、博士(工学)。専門は都市計画・災害復興。株式会社都市調査計画事務所取締役所長、NPO法人リスクデザイン研究所理事長を兼任。主な著書に『減災・復興政策と社会的不平等—居住地

選択機会の保障に向けて』(日本経済評論社)、共著書に『これからの住まいとまち』(朝倉書店)、『復興から日常へ』(関西学院大学出版会)など。日本建築学会奨励賞、地域安全学会論文奨励賞、復興デザイン会議・最優秀論文賞ほか受賞。

パネリストプロフィール

富田 宏治

関西学院大学法学部教授。1959年生まれ。名古屋大学法学部卒。名古屋大学法学部助手、関西学院大学法学部専任講師・助教授を経て、1999年より現職。専攻は日本政治思想史。2006年より原水爆禁止世界大会起草委員長を務める。大阪革新懇代表世話人。全国革新懇代表世話人。著書:『維新政治の本質』(あけび書房、2022年)、『今よみがえる丸山眞男』(あけび書房、2021年)、『新版 核兵器禁止条約の意義と課題』(かもがわ出版、2021年)など多数。

桜田 照雄

阪南大学流通学部教授。1958年大阪市生まれ。博士(経済学・京都大)。93年より現職。「カジノ問題を考える大阪ネットワーク」代表。大阪革新懇代表世話人、全国革新懇代表世話人。主な著書に『銀行ディスクロージャー』(1995年、法律文化社)、『カジノ・万博で大阪が壊れる—維新による経済・生活大破壊』(2022年、あけび書房、共著)など多数。

元橋 利恵

大阪大学大学院人間科学研究科招へい研究員。1987年生まれ。博士(人間科学)。ケアの倫理とフェミニズムの理論をベースに、現代の母性、家族、女性運動について研究・教育活動をおこなっています。主著に『母性の抑圧と抵抗—ケアの倫理を通して考える戦略的母性主義』(2021年、晃洋書房)。2022年に第16回平塚らいてう賞奨励賞を受賞。

メイン会場 大阪民医連

(大阪在住以外の方優先)

大阪府中央区南本町2-1-8 創建本町ビル2階
(地下鉄堺筋線または中央線「堺筋本町」駅下車/9番出口徒歩1分)

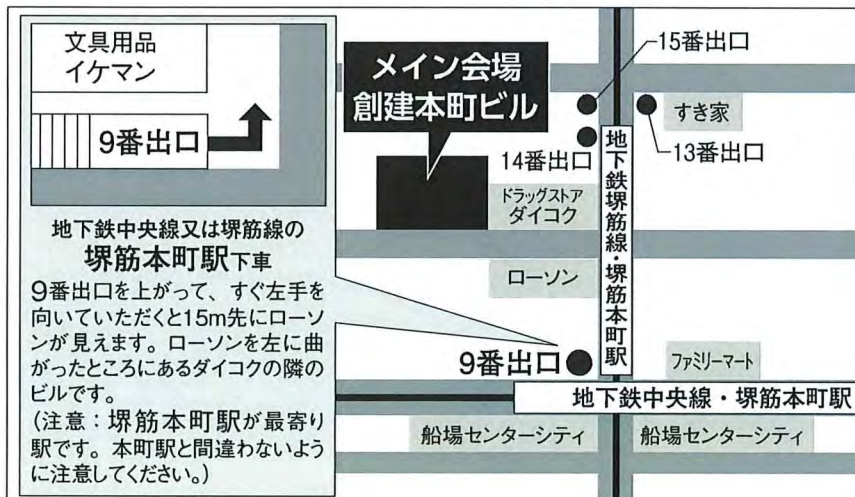
サテライト会場 大阪府保険医協会

(大阪在住の方優先)

大阪市浪速区幸町1-2-34 大阪府保険医協同組合会館5F
(地下鉄・JR線「なんば」下車26-A出口徒歩5分)

第51回中央社保学校現地実行委員会
中央社会保障推進協議会 (近畿ブロック)

E-mail: sankashaho25@shahokyo.jp



第51回 中央社保学校 from 大阪

■ご宿泊のご案内■（お問合せはJU観光へ）

宿泊日：2024年8月31日（土）1泊

客室タイプ：全室シングル（禁煙室/Cホテルは喫煙室も承ります）

宿泊申込期限：8月22日（木）

宿泊料金：記載の料金はお一人様あたりの室料です（消費税・宿泊税含）
朝食の有無はホテル紹介を御覧下さい。



水都大阪/中之島

■お申込方法・その後の流れ■

- ①下記3ホテルの中からご希望のホテルをお選びいただき、各ホテル欄のQRコード・URL（予約・決済システム「全旅マルっとペイ」）からお申込み下さい。
- ②代表者お一人につき同伴者4名まで一度にお申込みいただけます。申込時の登録事項は代表者所属団体・氏名（漢字・カタカナ）・性別・メールアドレス・住所・電話番号、及び同伴者の氏名（漢字・カタカナ）です。
- ③お申込み後、1週間以内にご入金下さい。ご入金をもって正式予約とさせていただきます。**入金がない場合はシステム上、自動キャンセルとなりますのでご注意ください。**その場合は再度お申込み下さい。
- ④ご入金方法はクレジットカード・コンビニ・ペイジー（簡単銀行振込）のいずれかです。
- ⑤ご入金確認後、メールにてホテルホームページをご案内いたします。ホテル詳細・所在地をご確認下さい。
- ⑥当日はホテルフロントに申込ID・代表者名・ご本人の名前を告げチェックインして下さい。
- ⑦ご入金後、宿泊を取り消された場合は取消日に応じて下欄記載の取消料を申し受けます。ご了承下さい。
- ⑧ホテル毎に定員に達しましたら、申込みを締め切らせていただきます。お早目のお申込みをお願いいたします。
- ⑨ご入金後の減員・取消…クレジットカード支払いの場合は、予約システムの「マイページ」から減員・取消が可能です。コンビニ・ペイジー支払いの場合は、JU観光担当者にメール（下欄記載）でお知らせ下さい。

ホテルご紹介

スマホはQRコード読み取り、パソコンはURLをクリック → 申込サイトへ移動

Aくれたけイン大阪堺筋本町

■大阪市中央区南本町 2-2-15
最寄駅＝地下鉄堺筋本町駅徒歩1分
中央社保学校会場から徒歩1分

■料金：10,000円（禁煙シングル/朝食無料）



*料亭発祥のバイキング朝食をご賞味

← お申込みはこちらから ↓

<https://x.gd/5VI84>



B東横INN淀屋橋駅南

■大阪市中央区平野町 3-4-6
最寄駅＝地下鉄淀屋橋駅徒歩5分
中央社保学校会場から徒歩13分（900m）

*会場からは地下鉄利用より徒歩の方がはやいです

■料金：10,200円（禁煙・シングル/朝食無料）*今年1月にリニューアル



↓ お申込みはこちらから →

<https://x.gd/dQn8P>



Cダイワロイネットホテル大阪北浜

■大阪市中央区高麗橋 2-2-14
最寄駅＝地下鉄堺筋線北浜駅6番出口直結
中央社保学校会場から徒歩11分（800m）

■料金：11,500円（禁煙シングル/朝食なし）
オプション①朝食1650円 ②喫煙へ変更（無料）

<https://x.gd/iEUK9>

↑ お申込みはこちらから →



■取消料

旅行開始（宿泊日）の前日より起算して

21日前まで…無料

20～8日前…20%

7～2日前…30%

前日…50%

当日…100%



■ご旅行条件等についてのご案内

この旅行は、JU観光（江龍合同会社）が企画・実施する募集型企画旅行であり、お申込みのお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結する事になります。契約の内容は弊社ホームページ（<https://www.ju-kanko.com>）にてご確認ください。

個人情報の取扱いについて…当社はお申込み時に提出された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、宿泊機関等に必要範囲で提供いたします。また、中央社保学校主催団体様様に運営上の必要事項を提供いたします。

ジェイユー

JU観光（江龍合同会社）大阪府知事登録旅行業 2-2768 全国旅行業協会正会員・旅行業務取扱管理者 尾川理江

大阪営業所 〒542-0081 大阪市中央区南船場 1-16-23-102 TEL06-4708-4616 FAX06-4708-4637

お問合せ（担当：尾川）：メール/juogawa@email.plala.or.jp 携帯電話/090-1156-1292